

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 株式会社 カネカ 高砂工業所

1 環境保全活動に関する方針等

1 - 1 環境保全活動に関する方針

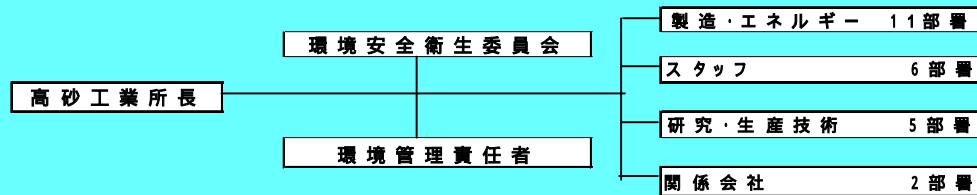
別添 「高砂工業所 環境方針」参照

(目標・計画等の公表の方法についても記載すること)

1 - 2 環境保全活動に関する組織体制

環境マネジメントシステム組織図

変更: 2008.04.01



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気重点6物質の排出量自主削減計画の達成 ・ H21年度は重点6物質排出量削減設備が順調に稼動し、排出量自主削減計画を達成した。その結果、PRTR物質の総排出量は対前年比9.0%削減した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気重点6物質の排出量自主削減計画の達成
温室効果ガス削減策	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出原単位 H2年度比14%減少 (H22年度) ・ H21年度CO2排出原単位は省エネ活動により、エネルギー使用量の削減を図った事で、CO2排出原単位H2年度比14%減少となり目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出原単位 H2年度比14%減少 (H22年度)
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終埋立処分量比 0.1%未満対発生量 ・ 産業廃棄物のセメント原料や肥料への再資源化を推進し拡大した結果、H21年度最終埋立処分量比は0.1%未満となりゼロエミッションを達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終埋立処分量比 0.1%未満対発生量 (H22年度)
環境マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全査察 ・ 環境内部監査 ・ 第三者機関による更新審査 ・ H21年10月に本社による査察を受け、取組みが継続的に進展していることが確認された。 ・ 9,10月に全22部署を監査し、システムが適正に機能していることを確認した。 ・ H21年11月に日本化学キューエイ(株)の審査を受け、システムが適正に機能していることが確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全査察 (H22) ・ 環境内部監査 (H22) ・ 第三者機関による審査 (H22)
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ EMS教育 ・ 防災訓練 ・ ISO14001の要求内容に沿って計画的に教育・訓練を行った。 ・ H21年11月に総合防災訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ EMS教育 (H22) ・ 防災訓練 (H22)

高砂工業所 環境方針

株式会社カネカは、「人・社会・環境との調和のもとに、優れた技術で暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、世界の人びとに貢献します」を企業理念としています。

また、レスポンシブル・ケア基本方針として、「当社は、よき市民の一員として、企業活動が地球環境と人々の生活環境に及ぼす影響に注目して、製品の開発から、原料の購入、製造、流通、使用、消費、廃棄にいたる製品の全ライフサイクルにおいて、資源の保全、環境負荷の低減による環境保護、保安防災、労働安全衛生、製品安全、廃棄物の減量に努めることにより、社会の持続的発展と豊かな社会の実現に貢献します」と定めています。

高砂工業所は、これらの企業理念・基本方針に基づき、その立地が、瀬戸内海国立公園播磨灘に面し、かつ、住宅地域に隣接していることを認識し、環境の保全と汚染の予防に努めます。

- (1) 当工業所の活動・製品及びサービスにかかわる、法規制及び環境保全協定等を順守します。
- (2) 当工業所の活動・製品及びサービスにかかわる環境影響のうち、以下の項目について環境目的・目標及び実施計画を設定し取り組みます。
 - ①大気汚染防止のために、大気環境に影響を与える物質の排出量の削減と排出濃度の低減を図ります。
 - ②水質汚濁防止のために、水質環境に影響を与える物質の汚濁負荷量の低減を図ります。
 - ③廃棄物のゼロエミッションを目指して、廃棄物発生量の削減、廃棄物の有効利用・リサイクル化を図ります。
- (3) 環境方針並びに環境目的・目標は定期的に見直し、システム及びパフォーマンスの継続的改善を図ります。
- (4) 環境方針は、当工業所及び関係会社・協力会社の全社員に対して、教育、掲示等を実施し周知徹底します。
- (5) この環境方針は、外部からの要求に応じて提供します。

平成20年2月12日

株式会社カネカ 高砂工業所
取締役常務執行役員 高砂工業所長